

令和3年6月4日

放課後児童健全育成事業者 各位

うるま市長 中村正人  
(公印省略)

### 学校の臨時休業に伴う学童クラブの対応について

日頃より本市の学童保育行政について、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

沖縄県は、感染症対策本部会議（6月3日開催）において、6月7日（月）から高校などの県立学校を臨時休校とすることが決定し、市内小中学校も6月8日（火）より一斉に臨時休校することが決定しました。学童クラブについては、感染の予防に留意した上で、原則として開所していただくようお願いいたします。合わせて、学童クラブにおける感染拡大のリスクを回避するため、臨時休校期間中については、受け入れ対象を縮小した保育へと移行します。

なお、実施内容と致しましては、下記のとおりとなりますので、保護者への通知をよろしくお願ひします。

#### 記

#### 1. 午前中開所および縮小保育要請期間

令和3年6月8日（火）～令和3年6月20日（日）

※市内小中学校の臨時休校期間に準じる。

#### 2. 開所時間については、長期休暇などにおける開所時間（原則1日について8時間以上）に準じた取扱いとする。

#### 3. 受け入れ対象児童

保育の対象は、下記（ア）から（ウ）のいずれかに該当し、かつ休暇取得が困難な場合。

（ア）医療など社会生活（警察、消防等）の維持に必要な業務の従事者

（イ）社会福祉施設等の従事者

（ウ）やむを得ない事情のある人

※やむを得ない事情とは、休むことにより著しく収入が減少する場合を想定しております。

#### 4. 登園自粛した場合の利用者負担額（保育料）の取扱いについて

縮小保育要請期間中、登園自粛した日数に応じて日割り計算のうえ、減免措置を行います。

※減免の申請方法等については、追ってご連絡いたします。

うるま市役所こども未来課こども政策係  
TEL：989-5313